

令和4年第1回臨時会

青森地域広域事務組合議会 会 議 録

青森地域広域事務組合議会

令和4年第1回臨時会

青森地域広域事務組合議会会議録

令和4年12月27日（火曜日）

○議事日程第1号

令和4年12月27日（火曜日）午後2時開議

- | | | |
|-----|------------|--|
| 第1 | 諸般の報告 | |
| 第2 | 仮議席の指定 | |
| 第3 | 議長の選挙 | |
| 第4 | 議席の指定 | |
| 第5 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第6 | 会期の決定 | |
| 第7 | 議会運営委員の選任 | |
| 第8 | 議案第8号 | 令和4年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号） |
| 第9 | 議案第9号 | 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 第10 | 議案第10号 | 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第11 | 議案第11号 | 青森地域広域事務組合振興基金条例を廃止する条例の制定について |
| 第12 | 報告第1号 | 専決処分の報告について |
| 第13 | 報告第2号 | 専決処分の報告について |

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（17名）

1番	田中茂勝	議員	10番	成田精市	議員
2番	亀田弘徳	議員	11番	天内慎也	議員
3番	相馬純子	議員	12番	山本武朝	議員
4番	柿崎孝治	議員	13番	川崎憲二	議員
5番	福井洋一	議員	14番	吉田勉	議員
6番	安藤英博	議員	15番	木下靖	議員
7番	木村淳司	議員	16番	長谷川章悦	議員
8番	澁谷洋子	議員	17番	舘山善也	議員
9番	本間闘士	議員			

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	小野寺晃彦君	参	与	太田和泉君 (今別町総務企画課長)
代表副管理者	山崎結子君	参	与	小松生佳君 (蓬田村総務課長)
副管理者	船橋茂久君	庶務課長		千葉大君
副管理者	阿部義治君	予防課長		村田明人君
副管理者	久慈修一君	警防課長		佐々木和人君
監査委員	出町文孝君	通信指令課長		久保田守昭君
事務局長	奥崎文昭君	会計管理者		柿崎哲男君
消防長	佐藤芳之君	副会計管理者		工藤健志君
消防次長	村上靖君	監査委員書記		太田綾子君
総務課長	井上悦子君	監査委員書記		八木澤透君
参	与	松島豊君 (青森市企画部企画調整課長)		
参	与	田中正美君 (平内町企画政策課長)		
参	与	外崎文雄君 (外ヶ浜町総務課参事)		

○事務局出席職員氏名

書記長 横内 信造

書記 三橋 亨司

書記 川浪 昭仁

書記 中村 雄大

午後 2 時開会・開議

○副議長（亀田弘徳君） 副議長の亀田でございます。

現在、議長が欠けておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、私が議長の職務を行います。

○副議長（亀田弘徳君） それでは、ただいまから、令和 4 年第 1 回青森地域広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 諸般の報告

○副議長（亀田弘徳君） 日程第 1 「諸般の報告」を行います。

去る 11 月 25 日付をもちまして、青森市議会から選出されておりました 9 名の議員が任期満了となりました。

その後任として、青森市議会から相馬純子議員、柿崎孝治議員、木村淳司議員、澁谷洋子議員、天内慎也議員、山本武朝議員、木下靖議員、長谷川章悦議員、館山善也議員の以上 9 名が、同年 11 月 30 日付で組合規約第 6 条第 2 項の規定により当選された旨、御報告がありました。

日程第 2 仮議席の指定

○副議長（亀田弘徳君） 日程第 2 「仮議席の指定」を行います。

ただいま御紹介いたしました新議員の仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第 3 議長の選挙

○副議長（亀田弘徳君） 日程第 3 「議長の選挙」を行います。

○副議長（亀田弘徳君） お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（亀田弘徳君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

○副議長（亀田弘徳君） お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（亀田弘徳君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

青森地域広域事務組合議会議長に、17番館山善也議員を指名いたします。

○副議長（亀田弘徳君） お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました17番館山善也議員を青森地域広域事務組合議会議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（亀田弘徳君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました17番館山善也議員が青森地域広域事務組合議会議長に当選されました。

○副議長（亀田弘徳君） ただいま、青森地域広域事務組合議会議長に当選され、議場におられます17番館山善也議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

ただいま議長に当選されました館山善也議員に当選の承諾の御挨拶をお願いいたします。壇上へお進み願います。

〔議長館山善也君登壇〕

○議長（館山善也君） このたび、議員各位の御推挙により、青森地域広域事務組合議会議長の要職に就任することになり、その責任の重大さを痛感するとともに、心から感謝を申し上げます。

近年では、新型コロナウイルス感染症対策をしながらの議会運営となりますが、今年8月に外ヶ浜町及び今別町において、発生した土砂崩れや冠水等により複数の孤立地域に対し、救助に必要な道路整備等々を、消防本部と関係機関が連携し、当該地域への活動を行った事案をお聞きしますと、当組合の重要性を改めて感じるところでございます。

議員各位をはじめ、理事者の皆様方の御支援、御協力を得ながら、公正かつ円滑な議会運営に努め、圏域発展のため、全力を尽くす所存にございます。皆様方のより一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、私の就任の御挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○副議長（亀田弘徳君） 館山議長、議長席にお着き願います。

日程第4 議席の指定

○議長（館山善也君） 日程第4「議席の指定」を行います。

先ほど、御紹介いたしました新議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（館山善也君） 日程第5「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、2番亀田弘徳議員及び15番木下靖議員の2名を指名いたします。

日程第6 会期の決定

○議長（館山善也君） 日程第6「会期の決定」を議題といたします。

○議長（館山善也君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（館山善也君） 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第7 議会運営委員の選任

○議長（館山善也君） 日程第7「議会運営委員の選任」を行います。

先ほど御報告いたしましたとおり、青森市議会から選出の議員の任期満了に伴い、委員に欠員が生じておりましたが、議会運営委員会条例第3条の規定により、議長において、8番澁谷洋子議員、11番天内慎也議員、12番山本武朝議員、15番木下靖議員及び、16番長谷川章悦議員の計5名を議会運営委員に指名いたします。

この際、議会運営委員会を開催し、委員長の互選をしていただくため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は、後ほど事務局から御案内いたします。

午後2時8分休憩

午後2時15分再開

○議長（館山善也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、私から報告いたします。

休憩中に開催されました議会運営委員会において、委員長の選挙が行われ、16番長谷川章悦議員が委員長に互選されましたので報告いたします。

日程第8 議案第8号 令和4年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第9号 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第10号 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議案第11号 青森地域広域事務組合振興基金条例を廃止する条例の制定について

○議長（館山善也君） 日程第8議案第8号「令和4年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算」から日程第11議案第11号「青森地域広域事務組合振興基金条例を廃止する条例の制定について」までの計4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者小野寺青森市長。

〔管理者小野寺晃彦君登壇〕

○管理者（小野寺晃彦君） 令和4年第1回青森地域広域事務組合議会臨時会の開会に当

たり、提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

それでは、議案第8号令和4年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、現在の人員配置に基づく人件費の調整や青森地域広域事務組合振興基金の廃止に伴う出資金等の返還金等のほか、それぞれ今後の見込みに基づき、所要の調整を行ったものであります。

歳出の主な内容についてであります。総務費につきましては、人件費等として、310万9000円を増額補正するほか、青森地域広域事務組合振興基金の廃止に伴う出資金等の返還金として、10億8953万8000円を増額補正するものであります。

民生費につきましては、人件費として、55万8000円を増額補正するものであります。

衛生費につきましては、人件費として、50万円を増額補正するほか、燃料価格の高騰による影響を踏まえ、電気料として、2623万2000円を増額補正するものであります。

次に消防費であります。青森消防費につきましては、人件費として、630万7000円を増額補正するほか、電気料等として、2429万2000円を増額補正するものであります。

平内消防費につきましては、人件費等として、126万6000円を増額補正するものであります。

外ヶ浜消防費につきましては、人件費等として、342万2000円を増額補正するものであります。

今別消防費につきましては、人件費等として、495万1000円を増額補正するものであります。

青森市消防団運営費につきましては、電気料等として、22万3000円を増額補正するものであります。

公債費につきましては、令和3年度借入分の利子確定により、72万8000円を減額補正するものであります。

次に、歳入の主な内容についてであります。繰入金につきましては、青森地域広域事務組合振興基金の廃止に伴い、基金残高を一般会計に繰り入れるため、10億8953万8000円を増額補正となったほか、歳出補正に連動する調整を行った結果、分担金及び負担金につきましては、6975万5000円を増額補正、諸収入につきましては、37万7000円を増額補正となったものであります。

その結果、今回の補正額は、11億5967万円の増額補正となり、令和4年度青森地域広域事務組合一般会計予算の総額は、71億1624万1000円となった次第であります。

次に、条例案について御説明申し上げます。

議案第9号青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公務員法等の一部改正に伴い、職員の定年の引上げ、管理監督職務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制の導入等の措置を講ずる等のため、所要の改正を行うものであります。

議案第10号青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例

の制定につきましては、青森地域広域事務組合において準用する青森市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 11 号青森地域広域事務組合振興基金条例を廃止する条例の制定につきましては、青森地域広域事務組合振興基金を廃止するため、提案するものであります。

以上、提出いたしました議案の概要を御説明申し上げましたが、細部につきましては、議事進行に伴い、それぞれ御説明いたしますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（館山善也君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

11 番 天内慎也議員。

〔議員天内慎也君登壇〕

○11 番（天内慎也君） 11 番、青森市選出、日本共産党の天内慎也です。通告に従い、質疑を行います。

議案第 8 号、令和 4 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 2 号）についてです。①青平地区清掃費し尿処理費の補正額のうち、需用費 2623 万 2000 円の内訳をお示してください。②青森消防費常備消防費の補正額のうち、負担金補助及び交付金の 381 万 3000 円の内訳をお示してください。

以上で、壇上からの質疑といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（館山善也君） 答弁を求めます。奥崎事務局長。

〔事務局長奥崎文昭君登壇〕

○事務局長（奥崎文昭君） 天内議員からの、青平地区し尿処理費の補正額の内訳についての御質問にお答えいたします。

青平地区し尿処理費につきましては、「あおひらクリーンセンター」の運営経費でございます。当該施設は、青森市と平内町のし尿及び浄化槽汚泥を処理する施設として、青森市鶴ヶ坂に平成 12 年 4 月から供用開始し、通年で 24 時間連続運転を行っております。

お尋ねの補正額 2623 万 2000 円につきましては、電気料金の高騰に伴い、あおひらクリーンセンターの、今後の執行見込みに基づいて必要となる、電気料金を計上したものでございます。

○議長（館山善也君） 答弁を求めます。佐藤消防長。

〔消防長佐藤芳之君登壇〕

○消防長（佐藤芳之君） 天内議員の御質疑のうち、負担金補助及び交付金の内訳についてお答えいたします。

本臨時会に提出しております青森地域広域事務組合一般会計補正予算案における青森消防費・常備消防費の負担金補助及び交付金につきましては、燃料価格の高騰による影響を受け、不足が見込まれる東消防署の施設維持管理に係る負担金を増額補正するものであります。

その内訳につきましては、施設の燃料費として、重油代の 179 万 5000 円、施設の光熱水費として、電気料及び水道料の 201 万 8000 円の合計 381 万 3000 円となっております。

東消防署につきましては、青森市教育研修センターとの複合施設となっておりますことから、当該経費について当事務組合が東消防署の床面積や人員数等の割合に応じ、青森市教育委員会への負担金として予算計上しているものであります。

以上でございます。

○議長（館山善也君） 11 番 天内議員。

○11 番（天内慎也君） それでは再質問をいたします。

まず、あおひらクリーンセンターについて、11 月分の電気料金の額についてと、電気料金の高騰により施設の通常業務に支障がなかったのか内容をお示してください。

次に、青森消防常備費についての再質問について、庁舎の燃料費や光熱水費のほかに、特に消防業務に必要である車両の燃料費についても高騰していると思いますが、車両の燃料費について、昨年度と比較して、どの程度増加しているのか金額をお示してください。

以上です。

○議長（館山善也君） 答弁を求めます。奥崎事務局長。

○事務局長（奥崎文昭君） 11 月分の電気料金と施設の運営についての再度の御質疑にお答えいたします。

あおひらクリーンセンターの今年度 11 月分の電気料金は、755 万 7956 円となっております。また、予算の範囲内で執行していることから、施設の通常業務に支障はないものでございます。

なお、電気料金の高騰に伴い、今後の執行見込みに基づいて、必要な経費を本臨時会にご提案しているところであり、施設の運営につきましては、これまでと同様に、安定した運営を継続してまいります。

○議長（館山善也君） 答弁を求めます。佐藤消防長。

○消防長（佐藤芳之君） 消防車両の燃料費の比較についての再度の御質疑にお答えいたします。

青森消防費における消防車及び救急車の燃料費につきましては、昨年度の決算額 1543 万 1000 円に対し、本年度の執行見込額は 1688 万 2000 円となっております。145 万 1000 円の増加となります。

以上でございます。

○議長（館山善也君） 11 番 天内議員。

○11 番（天内慎也君） 最後に要望を述べます。

まず、あおひらクリーンセンターの電気代は 11 月分が 755 万円だということでした。聞いたところによりますと、10 月分が 692 万円となっておりますので、電気料金の高騰の影響が大きいものと思います。このあおひらクリーンセンターは青森市と平内町のし尿・浄化槽汚泥を処理する施設で、24 時間体制で動いているということで、日々の生活に欠かせない施設でありますので、引き続き、支障がないよう管理運営をしていただきたいと思います。要望をします。

次に、消防費の補正についてですが、170 万円上がっているということでしたが、答弁にありましたけれども、消防と教育関係の施設になっているということです。特に、消防業務

は、緊急車両の出動がありまして、これもまた住民生活に必要な欠かせない施設でありますので、影響のないように、しっかりと管理運営を行っていただくことを要望して、私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（館山善也君） 次に、3番相馬純子議員。

〔議員相馬純子君登壇〕

○3番（相馬純子君） 3番、青森市選出、日本共産党の相馬純子です。通告に従い、質疑を行います。

議案第11号、青森地域広域事務組合振興基金条例を廃止する条例の制定についてです。青森地域広域事務組合振興基金条例を廃止することについて、構成市町村において、規約の変更が議決されましたが、その後どのような手続きが行われたかその内容をお示してください。

これで壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

○議長（館山善也君） 答弁を求めます。奥崎事務局長。

〔事務局長奥崎文昭君登壇〕

○事務局長（奥崎文昭君） 相馬議員からの、青森地域広域事務組合振興基金の廃止手続についての御質疑にお答えいたします。

青森地域広域事務組合振興基金は、青森地域広域事務組合規約に基づき、構成する市町村からの出資金及び青森県からの助成金を原資に設置しており、これまで、運用益を財源として、東青地域の振興に資する事業を実施してまいりましたが、このたび、同基金を廃止することとなり、青森地域広域事務組合規約の変更に係る議案が、構成市町村の第3回定例会におきまして、それぞれ可決されました。

これを受けまして、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、令和4年10月26日付で同規約の変更を内容とする協議書を構成市町村が締結した上で、青森県に対し、同規約の変更許可申請を行い、11月9日付で、青森県知事から許可を受けました。

このことから、本臨時会に、青森地域広域事務組合振興基金条例の廃止に係る議案及び、同基金の廃止に伴い出資金等を構成市町村等に返還するための補正予算に係る議案を提出し、御審議をいただいているところでございます。

○議長（館山善也君） 3番相馬議員。

○3番（相馬純子君） 手続きについて理解いたしました。

構成市町村に出資金を返還したと思うんですけども、その内訳についてお示してください。

○議長（館山善也君） 答弁を求めます。奥崎事務局長。

○事務局長（奥崎文昭君） 構成市町村等に返還する額についての再度の御質疑にお答えいたします。

構成市町村への出資金及び青森県への助成金の返還金につきましては、出資金・助成金のほか、基金として積み立てた運用益につきましても、それぞれの出資金及び県助成金の割合で案分し、これらの合計額を返還することとしております。

構成市町村への返還金の内訳につきましては、青森市が7億3681万円、平内町が6497万6000円、外ヶ浜町が1億817万2000円、今別町が4012万1000円、蓬田村が3602万7000

円、青森県が1億343万2000円を見込んでおりまして、これら合計額10億8953万8000円を補正予算案として計上しております。

○議長（館山善也君） 3番相馬議員。

○3番（相馬純子君） 返還金について理解いたしました。

これまで基金の運用益を活用して、東青地域の文化とか教育とか人的交流とか、様々な面で、非常に、向上を目的とする事業が様々行われてきたと思います。これからは、青森圏域連携中枢都市圏の枠組みを通じて継続されていくものと思います。今後の東青地域の振興を願って、わたくしの質疑といたします。ありがとうございます。

○議長（館山善也君） これにて質疑を終結いたします。

討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

まず、議案第8号について採決いたします。

議案第8号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（館山善也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号について採決いたします。

議案第9号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（館山善也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号について採決いたします。

議案第10号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（館山善也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号について採決いたします。

議案第11号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（館山善也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決されました。

日程第12 報告第1号 専決処分の報告について

日程第13 報告第2号 専決処分の報告について

○議長（館山善也君） 日程第12 報告第1号「専決処分の報告について」及び日程第13 報告第2号「専決処分の報告について」の計2件については、配付いたしております報告書のとおり報告がありました。

○議長（館山善也君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

閉 会

○議長（館山善也君） これにて、令和4年第1回青森地域広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時35分閉会

署名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

青森地域広域事務組合議会

議長 舘 山 善 也

副議長 亀 田 弘 徳

議員 木 下 靖